

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第8回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

・地域協議会会長会議について

(2) 自主的審議事項（公開）

・旧高土スポーツ広場（旧高土中学校跡地）の活用策について

○今後の審議スケジュールについて

3 開催日時

令和4年1月20日（木）午後6時30分から午後8時07分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘（会長）、玄蕃郁子、杉田一夫、高橋清司（副会長）、田中利夫
塚田春枝、樋口里美、日向こずえ（副会長）、松山公昭（欠席3人）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【小林センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

・挨拶

【小林センター長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：田中委員

次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域協議会会長会議の開催結果について」に入る。事務局より説明を求める。

【小林センター長】

- ・資料1に基づき、開催結果を報告

【青木会長】

地域活動支援事業について、審査を市に任せるのか、または今までどおりに地域協議会で審査をするのか、ということで、選択肢が2つに分かれてしまった。これについて、意見を求める。

【日向副会長】

自分の考えとして、高土地区のことは、多分、この場にいる高土区地域協議会委員のほうが市の職員よりも断然、詳しいというか、分かっていると思う。

提案された事業についても、本当に必要なのか・減額しても絶対に必要なものなのかどうか、ということも、地域住民である協議会委員が1番分かっていると思う。

確かに、地域活動支援事業の審査で、随分と日数や会議の回数が取られるため、自主的審議事項に時間をかけたいとの気持ちもある。

ただ、地域に対して予算が配分されるのであれば、地域協議会委員で審議することが1番よいと思っている。

【松山委員】

「2022年度の地域活動支援事業の審査をどうするのか」ということである。その先は「しない」とはっきりと言っている。

そのため、2022年度のみ市役所に任せても駄目だと思うため、自分たちも「今年度が最後」というイメージで進めていったほうがよいと思う。

広報等、いろいろなところで情報を見ている人もいると思うのだが、何だかよく分からない、ということが実情だと思う。2022年度は「最後の御奉公」のようなつもりで自分たちが審査を行ってはどうかと思っている。

【高橋副会長】

市の考え方も分かるのだが、他の委員の発言にもあったように、「今回は最後」ということにあるため、事業を提案される人たちの細かな意見も集約しながら、令和4年度は地域協議会で審査を行いたいと思っている。

【青木会長】

反対の意見がある委員はいるか。

(発言なし)

杉田委員、何か意見等あるか。

【杉田委員】

自分としても、やはり地域協議会で審査を行ったほうがよいと思っている。

やはり、それぞれの実情をよく分かっていると思う。

ただ、資料1を見ると、「追加募集は実施しない」といった記載があるため、その辺りを留意していかなければならないと思っている。

【玄蕃委員】

資料1の黄色のマーカ一部分を見ると、令和4年度は地域協議会で審査を行いたいといっても、「令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」との記載がある。

その部分の意味がよく分からない。

今まで行ってきたことを、「来年度にもう1度採択をします」との簡単なことではなく、今まで行ってきたことについて、令和5年度以降も含めて、続けていけるような事業については、地域協議会のほうで審査を行い、それ以外のものは市が審査を行う、ということか。

そこら辺の考え方を、今一度、説明してほしい。

【小林センター長】

事務局より、資料1の黄色いマーカ一部分について補足する。

まず前半部分については、地域活動支援事業のことではない。

「地域協議会が、令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うこと」とあるが、自主的審議事項は大切に行ってほしい、という市長の考えである。

そして大切に組み立てていく中で、市長が期待していることが「元気事業」である。地域協議会で審議したことについて、意見書を出す等、4つの進め方があった。

その中の1つに「実施に向けて、市で予算を取ってほしい」と提案する「元気事業」

というやり方がある。

そのやり方の事例自体これまで件数が少ないのだが、実際に事業化することを目指して地域協議会に審議してほしい、ということである。

それが来年度の地域協議会での仕事の一番の柱だと、資料の前半部分で言っている。それを柱とすることを忘れないで地域協議会ができるというのであれば、地域協議会で地域活動支援事業補助金の審査をやることも市として認めるということである。そういったことが記載されている。

令和 5 年度に、地域活動支援事業の補助金が地域に付くか否かの話とは違う。

【松山委員】

自分は上越市のホームページ等で 28 区の地域協議会の状況等を見ているのだが、すべての地区で自主的審議を行っているとは思えない。行っていない地区のほうが多いように思う。

それをこれから行えと言われても、今まで行っていない地区は非常に驚くと思う。

また、合併前の旧町村である 13 区の地域協議会は、旧上越市とは違い、スタンスが全く違うと思う。

自分としては、地域活動支援事業の提案は行うのだが、その後のことはすべて市で行い、地域協議会には一切、持ってきてもらいたくないと思っている。

そのため、令和 4 年度については、地域協議会で審査を行うが、令和 4 年度以降はすべて市に丸投げしたほうがよいと考えている。

地域協議会で自分たちが審議することは、高土区地域協議会の今期の自主的審議事項のみを、しっかりと行っていけばよいと思っている。

上越市のホームページを見ても、全 28 区の中で、自主的審議を 1 つも挙げていない区がたくさんある。そういった区は今後、何を行うのか、と自分は市長に確認したいと思っている。

【青木会長】

確かに、松山委員の発言は理解できる。

小林センター長の説明があったのだが、これまでに下地が全くない中で次年度を見据えて支援事業を活かせ、と言われても非常に無理があると思う。

話を戻すが、令和 4 年度の地域活動支援事業の審査について、まずは決めていきたいと思う。

採決をとってもよいか。

(よしの声)

令和 4 年度の地域活動支援事業の審査について、「市が審査を行うことでよい」、或いは、「これまでどおり、地域委協議会で行うほうがよい」かについて、採決を取る。

「これまでどおり、地域協議会で審査を行うほうがよい」と思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

全員一致で、令和 4 年度の地域活動支援事業の審査については、これまでどおり地域協議会で審査を行うことと決する。

【小林センター長】

結果を事務局で持ち帰る。

令和 4 年度の地域活動支援事業の審査については、地域協議会で審査することが決定した。順番が逆だったかもしれないのだが、資料の後半部分を改めて読み上げるため、ご承知おきいただきたい。

「2 個別事項について」を見てほしい。

まず「Q1」の回答で、「地域活動支援事業は、令和 5 年度からは実施しない方針です」とある。

次に「Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか」の回答として、「これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急な事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応するのが難しいのではないかと考え、令和 4 年度に限って支援を継続するもの」とある。

次に「Q3 これまでの審査基準は 28 区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審査等を行う区については、審査基準を統一するのか」については、高土地区では地域協議会が審査等を行うと決したため関係ないのだが、他の市が審査等を行うとした区についても、市が基準を統一するつもりはないとしている。

次に「Q4 市が審査等を行う場合～」についても、高土区はあまり関係ない。

次に「Q5 追加募集の取扱い」については、今の考えの中では、追加募集は行わないことになっている。これは、あまり皆に負担をかけたくないとの配慮が働いていることだと思う。

次に「Q6 予算額」については、3 月議会を通過してから話になるため、現時点ではあくまでも予定ということになるのだが、今年度と同等の 1 億 8,000 万円程度を予定

しているとあるため、高士区についても、今年度と同様の額に近いものが配分されると考えている。

【青木会長】

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域協議会会長会議について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」に入る。

事務局より説明を求める。

【小林センター長】

- ・資料2 について説明

【青木会長】

今ほどの説明に合った内容について、質問や意見等を確認していく。

まず1 ページ目、「1. これまでの経過と今後の方向性」についてである。これまでの経過がまとめられているが、これについて質問や意見等を求める。

【松山委員】

今回、市長が代わったため、いろいろなことが変わってくるのだと思う。

まず、前回の第7回高士区地域協議会で配布された参考資料に記載のあった「4つの流れ」は、新市長になっても変更はないのか。

4つの流れの中で「元気事業」というものは、参考資料の枠で囲った部分を示していると思っている。

今期の地域協議会で行っている自主的審議は、次期の地域協議会へ渡すことはできないと思うため、ここできちんと押さえていかなければならない。そのために事務局が提案をしているのだと思う。そこから押さえなければならぬ。

以前より勘違いしていたのだが、「こういうことを地域活動支援事業として行いたいため、それを活用する旧高士スポーツ広場をどうしようか」とのイメージであった。

だが、今後は「地域活動事業は市が審査等を行う」としているため、また少し変わってきたと思う。例えば、「子どもたちを集めて何かをしたい」「いろいろなことをやりましょう」、そのために旧高士スポーツ広場をどのように活用し、どういうふうに整理していけばよいのか。そういったことを、この場できちんと行っていけばよいと思っている。

地域活動支援事業については、旧高士スポーツ広場を活用して、「子どもたちが集ま

る場所にしよう」ということを名目に行っているため、それを行う際に、各事業年度の支援事業で採択していけばよいと思っていたが、この先は少し違うような気がする。

【青木会長】

とりあえず、順番に進めていきたいと思う。

先ほど事務局より、これまでの経過等について、資料No.2を基に説明があった。そして2ページ以降に、どうやって進めていくのかについて審議していきたい。

1ページ目については、よくまとめられているため、特に問題等はないと思うのだがよいか。

(よしの声)

次に次に2ページ目の「2.活用策の検討」の「①『もやもや』の解消」についてである。これについて、意見等を求める。

(発言なし)

具体的な1つの手段として、「元気事業への登録・申請」とあるが、これは年度的に締め切り等、あるのか。

【小林センター長】

「元気事業」で市に予算提案をするとした場合、それが令和5年度予算ということになれば、市の予算編成は、10月頃から始まる。そのため、市の事情から考えると、9月頃までにはどのような事業をやりたいのかを決め、そしてそれが具体的であればあるほど、市の予算化も叶えやすいと思う。

そう考えると、そういった意図があって作成したスケジュールではないのだが「②活用に向けた当面の目安をつける」記載のように、9月までに何を行いたいかを取りまとめて市に提案することがよいと思う。

【青木会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

個人的には、かなり見えてきたように思っている。

まだ、もやもやしている部分等あれば発言願う。

【松山委員】

前日も発言したが、旧高士スポーツ広場を活用して、地域住民等から来てもらうとなった場合、駐車場やトイレよりも、道路をかなり広げなければならない。そのため、

自分はインフラ整備をかなりしなければならず、むしろそこが中心ではないかと思っていた。

こういったインフラ整備、例えば道を広げ、トイレを設置して、それから芝生広場にすること等が先で、「場所を作りましたから、どうぞ皆さん来てください」という順番だと思うのだが、いかがか。

【青木会長】

自分の考えとしては、市の予算がひっ迫する中で、松山委員の発言のように、周りを固め、環境を作ってから「さあ、やろう」ということは、なかなか届きにくいように思う。

例えば、グラウンドに芝生を植えて、子どもたちが怪我なくサッカーで遊べるようになどの「こういうふうに使いたい」「こういうことをやりたい」といった具体案を作ることが先決である。

または年に数回は旧高土スポーツ広場を利用して、運動会やグラウンドゴルフをやりたい等を具体的に計画するのが先決で、インフラ整備はその次だと思っている。

【小林センター長】

松山委員のアイデアでは、元気事業という進め方ではなく、どちらかというところ、地域活動支援事業を活用して、何かの事業を行うとの考えだと受けとめた。個人的にはそれでもよいと思っている。元気事業は一つの選択肢であって、それでなければいけないわけではない。自主的審議事項をどのようにまとめるのかは、行政が押しつけるようなことはなく、地域協議会内で決めていただきたい。

また他の区での自主的審議事項に至っていない区があるとの指摘であるが、確かに全ての区で自主的審議事項を審議しているわけではない。高土区ほど、自主的審議事項を深めて、真剣に話している区は少ない。

【塚田委員】

先ほどより、「元気事業」のプレッシャーが大変に強く、「そんなことを言ってもできるものなのか」と話を聞くたびに思っていた。

地域活動支援事業がなくなった後はどこへ行くのかということがとても心配である。

今後は「元気事業」として補助金等が出るということだが、地域が力を合わせて何かをやろうという気運が出てきている中で、地域活動支援事業を令和5年度からは実施しないのか、どこへ行くのか、とても心配になっている。

【青木会長】

今ほどの塚田委員の発言に対して、事務局より補足等あるか。

【小林センター長】

この件に関する回答は持ち合わせていない。ただ、これまで同様の地域活動支援事業の補助金はなくなると思う。1つの望みは、まだよく見えてない「地域の独自予算」である。これが団体を支援できる可能性はある。

【青木会長】

「地域の独自予算」は13区をターゲットにしたものであり、合併前上越市である15区で「独自事業を発案する」といっても、なかなか難しいように思う。

市長は「元気事業」なるものを進めたいとの思いがあるようで、これに乗っていくことができれば非常に進めやすいような感じがする。

そのため、事務局の説明にもあったように、そこまでに「高土区として、このように進めていきたい」「このくらいの予算が必要」といったことを「元気事業」として認めてもらえるよう、意見書にできればよいのではないか。

【玄蕃委員】

今、自主的審議について協議しているが、2つの内容が同時進行しているため、話を分けてしなければならない。

現在、高土区で審議している自主的審議事項を、来年の9月末の予算の段階くらいまでにある程度落とし込んでいき、何とか自分たちの任期中に行いたいといった意見が出ていたが、それに基づいて、事務局からも色々と提案をいただいた。

高土区のようにまちづくりに非常に穏やかな地域で、今、旧高土スポーツ広場を何とかしていこう、といった雰囲気があるとすれば、事務局より提案のあった計画が有効と思う。

また提案にあった委員研修会で名前のあった上越教育大学の准教授の話も、自分は何も勉強していないため駄目だと思いながら、話が聞けるのであればそれを参考にさせていただき、例えば、来年9月を1つの目標として、駄目な場合は翌年にあげてはどうか。令和4年9月が1つの期限だが、無理であれば翌年としてもよいと思う。

「元気事業」は進めたいとの考えがあるのであれば、しばらく間はあるのだと自分は何となく多少の希望を持っている。

2つ目の話は、地域活動支援事業を利用して運営している団体に支援ができなくなる

と、今後のまちづくりや元気なまちの推進はどうなるのかということであり、私は自主的審議事項と分けて考えるべきだと思う。

【松山委員】

自主的審議事項は9月に具体的な提案をするように進めていき、地域活動支援事業は4月に最後の支援をする。その後は、各自旧高士スポーツ広場を活用しながら、一緒に活動することとして、それから先のことは考えなくてもよいのではないか。

【高橋副会長】

最初の審議に戻すと、資料2の2ページ「2.活用策の検討」の①『もやもや』を解消する内容についてであった。この内容で進めるか否かをまず審議すべきと理解している。そして次に、活用に向けた当面の目安、を審議してはどうか。

【青木会長】

それでよいと思う。高士区の自主的審議を進めるにあたって、事務局より提案のあった内容について、意見等あれば発言願う。

意見がないようであれば、提案された内容で進めていきたいと思う。

このようなかたちで決を取りたいと思うのだがどうか。

【松山委員】

遺跡は旧高士中学校の跡地にもあるのか。

【小林センター長】

旧高士中学校の学校の跡地、グラウンドの全部ではないが、大半は跡地として認定されていると分かっている。

【松山委員】

法律的に何もできないということはないのか。

【小林センター長】

県へ申請を出し、認可を取ることによって可能とのことである。手続きは必要だが、駄目と言っているわけではない。

【松山委員】

文化財が本物だと、すごく厳しい。

【小林センター長】

今回は口頭での確認である。

【青木会長】

自分は今初めて、グラウンドに遺跡があるとの話を聞いた。

あのグラウンドは大々的に掘削し平らになった。もしも遺跡があった場合、その時点でめちゃくちゃになっていると思う。

【松山委員】

畑のほうにたくさんあるのだと思う。

【青木会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

資料記載の内容で進めることとしてよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

次に3ページ・4ページ目、「③ 委員研修会」についてである。

上越教育大学の准教授を講師に招いて研修会を実施してはどうか、との提案であるが、これについて質問や意見等あるか。

【松山委員】

予定している講師は、高士地区のどのようなことを知っているのか。

【小林センター長】

講師を予定している准教授とは、事前に面談を行っている。その際、高士区地域協議会で出ている意見を伝え、直近の会議録等も見ていただいた。そして高士区でどのような活動・協議をどこまで行っているのかをお知らせしてある。全体的な話とともに、高士区について個別に具体的なアドバイスをいただきたいと伝えている。

【青木会長】

委員研修会を実施することとしてよいか。

(よしの声)

講師より、日程的には2月7日の週で調整していただいている。

【小林センター長】

委員の都合も確認しながら、日程を決定したいと思っている。

【青木会長】

— 日程確認 —

- ・ 次回の協議会：2月7日、8日または9日で調整
- ・ 時間・会場：午後6時30分から 高士地区公民館 大会議室

- ・内容：意見交換アドバイザーによる講演

【小林センター長】

では、会場の都合等も考慮し、日程を決定したいと思う。

【青木会長】

以上で次第 2 議題「(2) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

【日向副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。